



商工会ニュースしわ ミニ

◇発行者 紫波町商工会長 橋 富雄 ◇令和2年3月23日発行

◇〒028-3305岩手県紫波郡紫波町日詰字東裏85-4 ◇TEL 019-672-2244 ◇FAX 019-672-2316

新型コロナウイルス対策について

新型コロナウイルス感染症による影響を受けている事業者に対し、経済産業省では下記の通り対策を講じております。詳しくは商工会までお問い合わせください。

1 資金繰り対応（融資）

- ・新型コロナウイルス対策マル経：3年間利率マイナス0.9% (0.31%) ※相談は商工会まで
- ・新型コロナウイルス感染症対策特別貸付：3年間災害利率からマイナス0.9% (0.46%)、一定の条件に該当した場合、一定範囲を無利子化 ※相談窓口 日本政策公庫
- ・セーフティネット保証 ※相談窓口 最寄りの金融機関
4号：幅広い業種で影響が生じている地域について、別枠（最大2.8億円）で融資額に対する100%保証
5号：特に重大な影響が生じている業種に、別枠（最大2.8億円）で融資額に対する80%保証

2 設備投資・販路開拓への対応（補助金）

※コロナウイルスの影響を受けながらも生産性向上に取り組む事業者に審査時に加点措置があります。必ず採択されるわけではありませんのでご注意ください。

- ・小規模事業者持続化補助金
小規模事業者が取り組む販路開拓や生産性向上の取組を支援
補助額～50万円、補助率2/3
- ・IT導入補助金
バックオフィス業務の効率化等の付加価値向上に繋がるITツール導入を支援
補助額30万～450万円、補助率1/2
- ・ものづくり補助金
中小企業・小規模事業者が実施する設備投資にかかる費用の一部を補助
補助額100万～1,000万円、補助率中小1/2 小規模2/3

詳しくは経済産業省ホームページ特設ページにも掲載しております。

<https://www.meti.go.jp/covid-19/>

「経済産業省 新型コロナウイルス感染症関連」で検索し、ご確認ください。

小規模事業者持続化補助金のお知らせ

小規模事業者が将来の事業承継も見据え、ビジネスプランに基づいた経営を推進していくため、商工会と一体となって経営計画を作成し、販路開拓に取り組む費用を支援する補助金です。

詳しくは商工会までご相談ください。

・**補助上限** 50万円（賃上げ、海外展開、買い物弱者対策等を行う場合は100万円）

・**補助率** 2/3

・**小規模事業者** 卸売業・小売業・サービス業（宿泊業・娯楽業以外）

⇒常時使用する従業員の数5人以下
サービス業のうち宿泊業・娯楽業、製造業、建設業その他
⇒常時使用する従業員の数20人以下

・**補助対象経費**

①機械装置等費、②広報費、③展示会等出展費、④旅費、⑤開発費、⑥資料購入費、⑦雑役務費
⑧借料、⑨専門家謝金、⑩専門家旅費、⑪設備処分費、⑫委託費、⑬外注費

・**取組み例**

<機械装置等費>

高齢者集客のための椅子の購入、衛生向上や省スペース化のためのショーケースの購入、新たなサービス提供のための製造・試作機械の購入 等

<広報費>

ウェブサイトの作成や更新、新たな販促用チラシの作成・送付、ネット販売システムの構築

<展示会等出展費、旅費>

国内外の展示会へ出展、商談会への参加

<開発費>

商品パッケージのデザイン改良、新商品開発

<委託費>

新商品開発における成分分析の委託

<外注費>

店舗改装、バリアフリー化工事、利用客向けトイレ工事

・**応募期間**

今回の募集期間は通年（4回）となっております。

第1回締切：令和2年3月31日、第2回締切：令和2年6月5日、第3回締切令和2年10月2日

第4回締切：令和3年2月5日

商工会にご相談の際はお早めにお願いいたします。